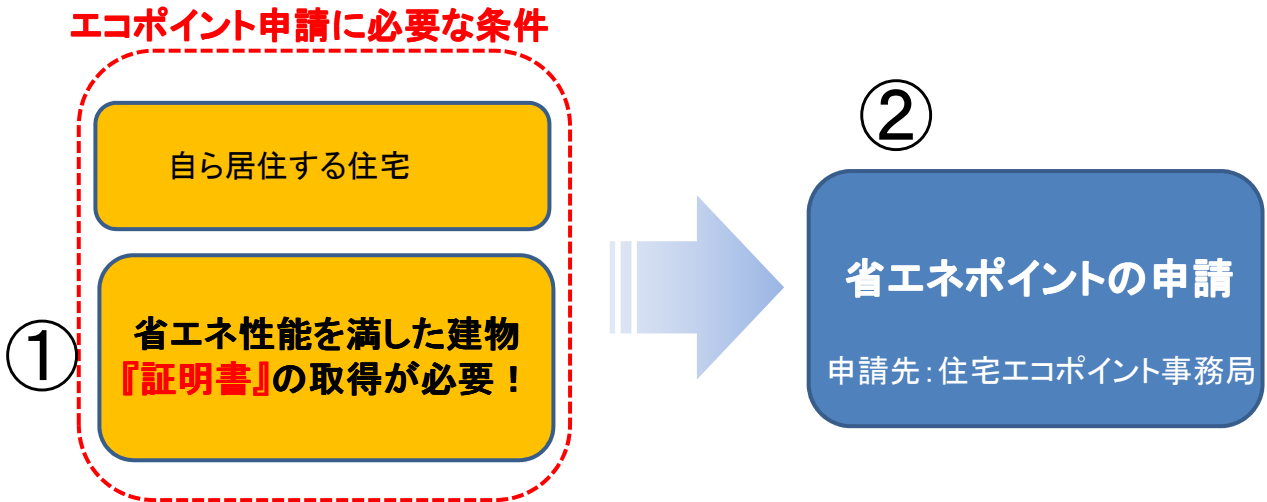
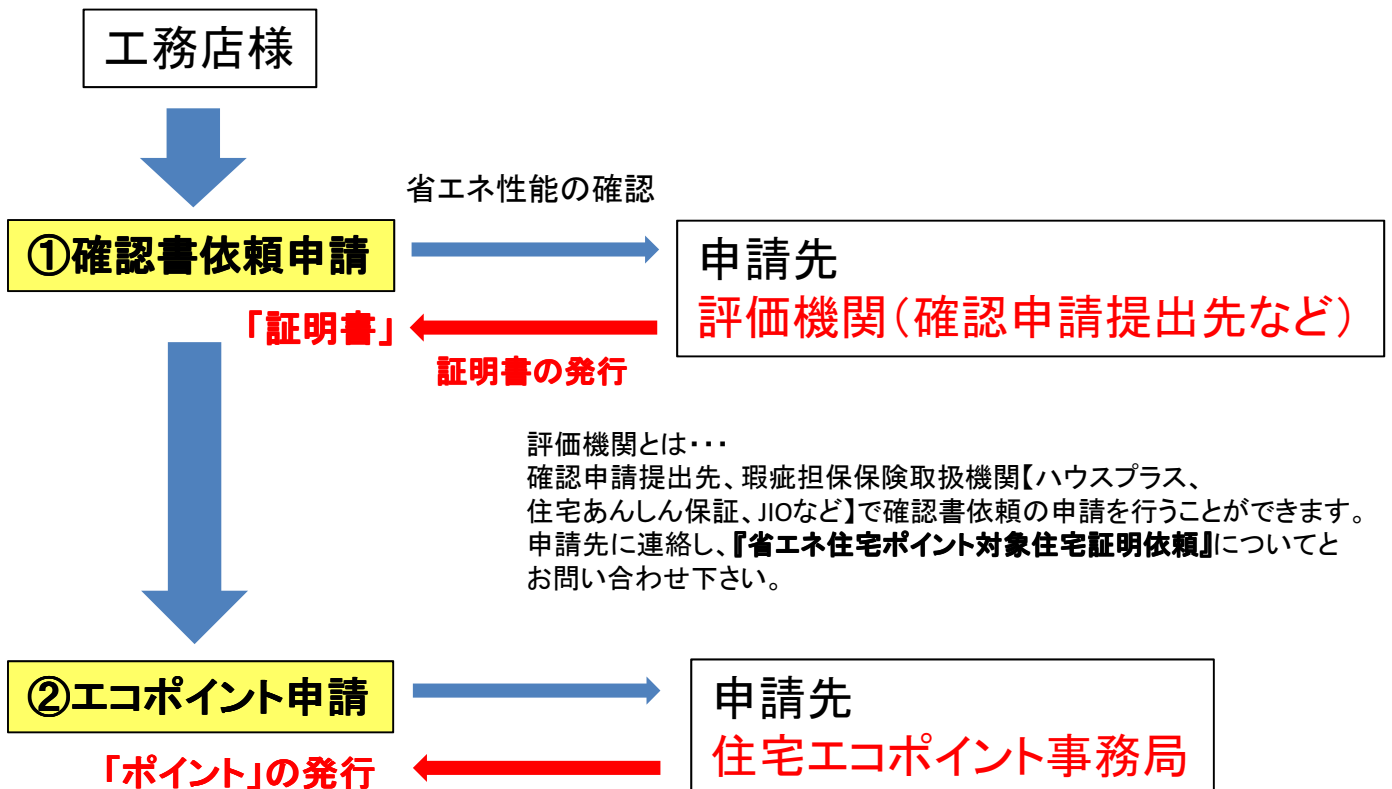


住宅省エネポイント制度(新築)活用の流れ

住宅省エネエコポイントを活用する場合、①登録住宅性能評価機関(確認申請提出先機関等)より省エネ住宅ポイント対象住宅となる『証明書』を取得し、②必要書類と共にエコポイント事務局へ申請を行います。



エコポイント申請までの流れ



※詳しくは、住宅ポイント事務局
ホームページにてご確認ください。

省エネ住宅ポイント制度

エコ住宅の新築

断熱等性能等級4 [仕様基準]

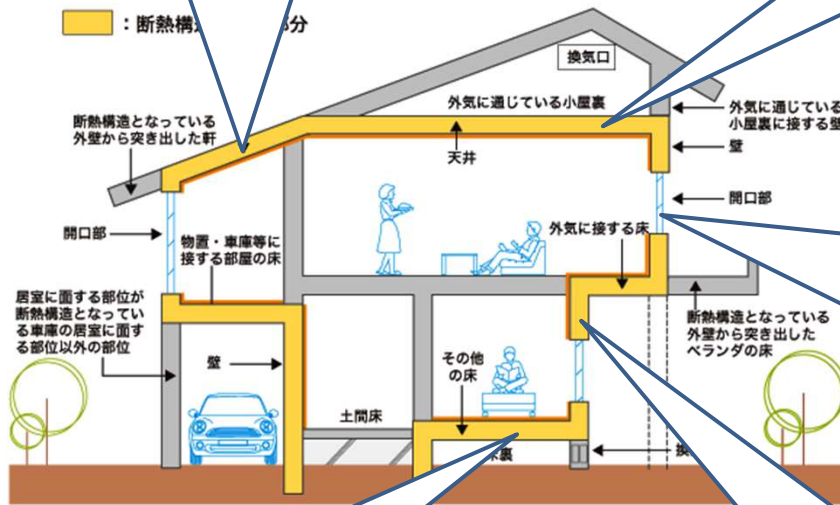
～木造軸組構法4～7地域～

フラット35S対応

断熱等性能等級4に適合すると、フラット35の借入金利が当初5年間、年0.6%優遇されます。

屋根 必要な熱抵抗:4.6
セルローズファイバー
厚さ 185mm以上
熱抵抗値 4.6

天井 必要な熱抵抗:4.0
セルローズファイバー
厚さ 160mm以上
熱抵抗値 4.0



開口部
4地域 熱貫流率 $U \leq 2.91$
5～7地域 熱貫流率 $U \leq 4.07$
その他に日射遮蔽仕様の基準があります。

床 必要な熱抵抗:2.2
セルローズファイバー
厚さ 90mm以上
熱抵抗値 2.25

壁 必要な熱抵抗:2.2
セルローズファイバー
厚さ 90mm以上
熱抵抗値 2.25

断熱等性能等級4の仕様規定は、開口部比率が0.13未満の場合に適用できます。

(一戸建て住宅の場合)

$$\text{開口部比率} = \frac{\text{開口部面積}}{\text{外皮面積の合計}}$$

※「性能基準」による計算を行うと更に自由度が増します！

省エネ計算 どのように行いますか？

開口部比率の計算でサッシ面積、外皮面積の計算は必ず必要！

ここまで計算したら・・・
『性能基準』による計算をお奨めします！

計算方法での比較 「仕様基準」VS「性能基準」

屋根、天井、壁をセルローズ、基礎断熱：EPS特号、サッシ、ドアの断熱性能 U=2.33程度で考えた場合)

	1、2地域	
	仕様基準	性能基準
屋根	265mm	⇒ 200mm程度!
天井	230mm	⇒ 200mm程度!
壁	135mm	⇒ 100mm程度!
基礎断熱(EPS)	120mm	⇒ 60mm程度!

仕様基準：必要な断熱厚さ、開口部比率、日射遮蔽など制約が多い！

今回の1、2地域に限らず3～7地域でも同じ考えで使用できます！

性能基準の計算を行うメリット

自由な
断熱設計

優遇措置対応
長期
低炭素
フラット

無理のない
納まり

コスト
削減

2020年
義務化！

計算方法は大変簡単です。ご不明な点についてはお気軽にご連絡ください！



International Priority Projects

(有)インターナショナルプライオリティプロジェクト

〒465-0087 名古屋市名東区名東本通 3-42

Tel : 052-704-9181 Fax : 052-704-9183

E-mail: info@i-p-p.com